

2020年6月19日

学生の皆さん

立命館大学 学生部

新型コロナウイルス感染症に関わる課外自主活動の今後の在り方について

(2020年6月19日更新)

新型コロナウイルス感染症拡大にかかる「緊急事態宣言」は5月25日に解除されました。その後、政府は「新しい生活様式」を提言し、これが社会全体に定着するまで、一定の移行期間を設け外出等の自粛について緩和の方針を示しています。

これを受け、立命館大学では「新型コロナウイルス感染症にかかわる立命館大学BCPレベルの判断について」(2020年6月15日法人危機対策本部)において、「新型コロナウイルス感染症拡大に対する立命館大学の行動指針(BCP)」活動制限レベルが「レベル2」に相当すると判断しています。そこでは、課外自主活動については、活動制限レベル3の判断がされた5月下旬より「**各クラブ等から感染拡大予防策を含む活動計画の申請に基づき、面談等を実施して個別に限定的な活動再開の判断をしております、当面のところ、これらの対応を継続する**」と示されています。

この判断は、新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見通せず、感染拡大の第二波も予想される状況の中で、今後も継続して学生の皆さんの安全を確保し、感染予防の対策に努めていく必要があることが背景にあります。

学生の皆さんは、上記の内容を踏まえ、今後もしっかりと考え行動してください。

※既に「新型コロナウイルス感染症拡大を受けた課外自主活動の自粛について(2020年5月26日更新)」を踏まえ、学生部(学生オフィス・スポーツ強化オフィス)との相談等が始まっている団体、または完了している団体については、その中で確認されたことを踏まえた対応を進めてください。

<今後の対応>

課外自主活動は、新型コロナウイルスの感染拡大によるリスクや影響を十分に理解した上で、**リスク等を低減するため可能な限り工夫をしている団体を個別に判断し、限定的な活動の再開を認めていきます。**再開が認められない団体については、引き続き課外自主活動の自粛を要請します。

また、活動の再開に向けた判断の前提として、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う式典・行事・イベント等に関する対応方針」があります(<http://www.ritsumei.ac.jp/news/detail/?id=1681>)。課外自主活動団体においても、以下の事項については、7月末までの中止または延期を要請しています。

人が集まる式典・行事・イベント等のうち、不要不急のもの

・飲食を伴う懇親会・交流会、様々な人がモノに触れることを前提としたイベントなど、接触

感染や飛沫感染のリスクの高い行事
・ 宿泊を伴う合宿形式のイベント等

<限定的な活動再開に向けたステップ>

- (1) 各団体において、コロナ禍を踏まえたリスクの範囲を理解し、それを回避するために工夫する点を検討してください。(適宜、顧問・部長・指導者等への相談も進めてください。)
※5月26日に学生部長より各団体執行部学生を対象にした「立命館大学課外自主団体の活動の再開をめざして」をmanaba+Rにて通知しています。この内容を十分に理解した上で検討をすすめてください。(体育会に所属する学生に対しては、主務の学生を通じて、別途ご連絡をしています)
- (2) 各団体での検討を踏まえ、以下に記載する「事前相談フォーム」へ必要事項の記入を行い、学生部へ提出してください。
- (3) 学生部から各団体に対して、事前相談フォームに記載された内容を踏まえた確認結果をフィードバックします。(事前相談フォームの提出状況に応じ、内容の確認に時間を要す場合がありますので、予めご了承ください。)
- (4) 活動再開に向けては、各団体の計画等を踏まえ、学生部との面談(オンライン、TEL等)が必須となります。この面談を踏まえ、個別に限定的な活動再開についての判断を行います。学内の施設利用の可否等を含めた判断の結果については、この面談を踏まえ、後日、各団体にお伝えをします。

<限定的な活動再開に向けて学生部が各団体と確認をする点>

- ① 部員の体調を一定期間(14日間以上)継続的に把握し、体調の悪化や不良がある部員を速やかに発見し活動に参加させない等の対処ができること
- ② 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況下で活動を再開することのリスクを理解し、他方で大学がそれを認めることの趣旨を理解できていること。人数・活動場所・時間・形態等を一定程度制限し、活動をすることの意味が説明をできること
- ③ 部長・顧問・指導者等との連携を十分にとることができ、かつ部内での指揮命令系統が明確であること(有事に活動を休止するなど、迅速に対応できる体制が整っていること)
- ④ 学外の施設を利用する必要がある場合は、その施設の利用方針も遵守すること
- ⑤ 上記事項を継続して実施できるよう、各団体の特性を踏まえた「感染対策」を作成し提出をすることを求めます。

これらの対応は、今後の感染拡大の状況を踏まえ、対応方針等を変更することがあります。変更の際は、改めて通知することとします。

普段通りの活動が出来ない状況において、学生の皆さんは不安や負担を感じる時期が続いていると思います。こうした状況を終息させるため、今一度、一人ひとりの自覚と責任ある行動

について考え、実践してください。慎重な行動を心がけて感染拡大の防止に務め、クラスター（集団感染）を発生させないために「密閉」「密集」「密接」の3条件を徹底して回避しましょう。学生部も皆さんの活動環境が少しでも前進するよう一緒に取り組んでいきます。

<活動を再開するに向けた相談方法（WEB フォーム）>

- 活動を再開するに向けた状況や背景等を確認させていただきます。
- 以下の「事前相談フォーム」（WEB）に必要事項を記入の上、大学（学生部）からの返信を待ってください。
- この相談に向けては、「顧問・部長等」の事前確認も必要となります。
- 活動の限定的な再開を認めるかどうかは、この相談の中で各団体に個別お伝えをします。

■事前相談フォーム（WEB）

<https://cw.ritsumei.ac.jp/campusweb/SVA20D0.html?key=SUR20200619124039439502995>



以 上

<お問合せ・団体での感染の疑い等発生した場合の相談など連絡先>

衣笠学生オフィス 075-465-8167

BKC 学生オフィス 077-561-3917

OIC 学生オフィス 072-665-2130

スポーツ強化オフィス 077-561-3977

※平日 9:00～17:30 開室

※開室時以外はキャンパスインフォメーション・管理室

（衣笠：075-465-8144、BKC：077-561-2621、OIC：072-665-2020）

にご連絡ください